

重 点 要 求 書

2023 年 7 月 18 日

大阪府教育委員会
教育長 橋本 正司 様

大阪府高等学校・支援学校教職員組合
執行委員長 姜聖律

大阪府立学校に勤務する教職員の勤務労働条件の改善について、以下の要求を行いますので、誠意ある回答をお願いします。

- (1) 事故、災害等で勤務公署での勤務に支障をきたす場合を想定し、緊急時の参集・勤務体制を検討する等、職員が安全に働くことができる職場環境を確保すること。
- (2) 評価結果を反映した勤勉手当の差別支給を行わないこと。当面、上位区分への支給原資としている条例支給月数分のうちの 0. 0 3 月分を縮小すること。
- (3) 「生徒または保護者による授業アンケート」を活用した教員評価が導入され、昇給・勤勉手当への反映がなされている。現在の評価・育成システムが教職員にどのような影響を与えるかを、アンケート等を実施し検証すること。
- (4) 各種ハラスメント指針の周知を行うとともに、実態把握につとめ、ハラスメントを許さない職場環境の実現を図ること。
- (5) 子育てと仕事の両立ができるよう、休暇制度の拡充や職場環境の改善など、さらなる支援制度を充実させるとともに、病休・産育休等の欠員未配置の状態が長期間にわたり、他の教職員の長時間労働が常態化していることなどから教職員の長時間労働解消につとめること。
- (6) 障害のある教職員について、職場環境・労働条件の整備等の合理的配慮を行うこと。
- (7) 教職員の長時間労働是正にむけて実効のある施策を講じること。
- (8) 「部活動指導員」の配置校を拡充するなど、部活動にかかる教職員の多忙化解消に向けた支援策を講じること。また、部活動にかかわって、兼職兼業等の勤務労働条件に関する事項は、高教組と協議を行うこと。
- (9) 教職員の多忙化解消に資することから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門職のより一層の拡充について高教組と協議を行うこと。
- (10) ICT 管理に従事する教職員に対し、業務量について把握を行い、超勤解消に向けて非常勤講師を措置するなど負担軽減策を講じること。
- (11) 教職員が心身の健康を保ち安心して働くことができるよう、ストレスチェックの集団分析の結果を活用し、総合的な労働安全衛生対策を実施し、快適な職場環境を実現すること。
- (12) 職場における安全衛生委員会が適正かつ活発に機能するよう、策を講じること。

- (13) 土曜授業、入試業務など、週休日に勤務を要する際には、教職員の振替等が確実に取得できるよう、策を講じること。とりわけ勤務を要さない短時間勤務者に負担がないようにすること。
- (14) 会計年度任用職員の勤務労働条件について改善すること。とりわけ、病気休暇を有給休暇にするなど、安心して働く職場となるよう策を講じること。
- (15) 定時制・通信制高校においては、多様な状況にある生徒が多く在籍しており、専門的知識を必要とする業務を担っている。個別の対応が必要な生徒支援業務については、外部人材を活用するなどの負担軽減を行うこと。

以上